

1 日 時 平成29年9月28日（木）午後7時から

2 場 所 東淀川区役所 3階 301・302会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 教育・子育て部会委員）

阪口 惠藏議長、田原 眞里副議長、石部 美紀委員、岩井 龍男委員、奥原 みゆき委員、
角田 夕起子委員、河江 百合子委員、澤山 仁子委員、武田 緑委員、友實 英之委員、
西田 真弓委員、松村 禮子委員、三浦 さとみ委員、宮住 和子委員、和久 範枝委員
（東淀川区役所）

吉岡子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長、
藤原保健福祉課子育て企画担当課長代理、生駒保健福祉課教育担当課長代理兼教育委員会事務局
総務部教育政策課東淀川区教育担当課長代理、寺西保健副主幹、
中野保健福祉課担当係長、上井保健福祉課担当係長、金坂保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案・修正版）について

（2）平成30年度運営方針（原案・修正版）について

（3）市政改革プラン 2.0（区政編）に基づく平成29年度運営方針（改定案・修正版）
について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○中野係長 そうしましたら、定刻を過ぎましたので、ただいまより平成29年度東淀川区区政
会議第4回教育・子育て部会を開催いたします。委員の皆様には平日夜間の大変お出ましにく
い時間帯にもかかわりませず、ご出席賜り誠にありがとうございます。本日の司会進行を務め
させていただきます東淀川区役所保健福祉課の中野でございます。よろしくお願いたします。

では、はじめに保健福祉課子育て企画担当課長の吉岡よりご挨拶申し上げます。

○吉岡課長 改めまして、皆さんこんばんは。いつも区政会議教育・子育て部会につきまして
は積極的なご参加を賜りまして、誠にありがとうございます。

ご案内のように、本日は皆様方、任期最後の部会、それから引き続き本会議という流れに
なっております。この任期で申し上げますれば2年間、特に阪口議長、田原副議長をはじめ、

委員の皆様方におかれましては非常に熱心な、真摯な議論を続けていただいて、有益なご提言も賜ったところでございます。

本日は、そうしたことも踏まえて、議題としては大きく3点でございます。

1つは、平成29年度に改定を行います区の将来ビジョンの案でございます。2点目に、平成30年度の運営方針、これは原案段階という形でのご説明になろうかと考えております。それから、平成29年度運営方針のいわゆる市政改革プラン2.0との関係で改定という流れについてのご説明を申し上げ、ご意見を賜りたいというふうに考えております。

限られた時間ではございますけれども、有意義な部会になりますよう最後までご協力をお願い申し上げます。本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

○中野係長 続きまして、本日の定足数の確認をいたします。本日は11名の委員にご出席をいただいております、出席者数が委員定数17名の半数以上でありますので、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日議事録につきましては、区政会議委員の定数の基準及び区政会議録等の公表に関する規則の規定に基づき、発言者の氏名とその発言内容を記載した議事録により後日公表させていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。会議録ができ上がりましたら、発言をいただきました委員の皆様にご確認いただきたいと思っておりますので、後日文書をお送りさせていただきます。

また、本日、会場で何枚か写真を撮らせていただきます。ホームページなどに掲載させていただきたいと考えております。掲載に支障があるという方は、後ほど事務局にお声がけいただきますようお願いいたします。

本日の議題につきまして、お手元の議事次第に従いまして説明させていただきます。

第1号議案の「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案・修正版）」を送付資料1及び2を使用してご説明させていただき、ご意見をいただきたいと考えております。

その後、第2号議案「平成30年度運営方針（原案・修正版）」につきまして、送付資料3から5を用いて説明をさせていただきます。

説明後、委員の皆様よりご意見を受けてまいりたいと考えております。

さらに第3号議案「市政改革プラン2.0（区政編）に基づく平成29年度運営方針（改定案・修正版）」につきまして、送付資料6を用いて説明をさせていただきます。

本日は、先般13日に開催いたしました部会におきまして、将来ビジョン並びに運営方針（原案）につきましてはその内容をご確認いただきましたところでございます、その修正版ということになってございます。既に一度ご確認をいただいております内容でございますので、本日は変更点を中心に説明をさせていただきたく考えております。

ではここからは、阪口議長に進行をお願いいたします。

○阪口議長 阪口です。よろしくお願ひします。早速ですが、今日は時間が限られておりますので、議題のほうを進めさせていただきます。

まず、議題の1番「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案・修正版）」ということで、事務局のほうより説明をお願いいたします。

○吉岡課長 それでは、ご説明いたします。事前に送付させていただいた資料は、皆さん、お手元にお持ちでしょうか。

そのうちのまず送付資料1と書いております「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～」というものと、送付資料2、1枚ものですが、A4横長の「将来ビジョン（案）9月7日以降の変更箇所一覧」というものをお持ちでしたらご用意ください。

まず、「将来ビジョン～2022年に向けて～」でございます。この内容につきましては、今月各部会でいただいた意見及び職員からの意見によりまして前回お示しさせていただいたものより若干の修正を加えております。

なお、この教育・子育て部会に関するものにつきましては、変更点がございませんでしたということをご報告申し上げます。

その他の部会に関するものでありますとか、基本的な統計情報の時点修正を行った箇所につきましてまとめましたのが、このA4・1枚物で、前回からの変更点をまとめたものを載せております。ですから、変更の内容は他部会に属するものばかりですので、各自で申し訳ございませんが、ご参照賜りたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日の区政会議で将来ビジョン（案）が案として確定いたしましたら、11月よりパブリックコメントという形で一般区民の方への意見募集という形で進めまして、年明けの1月には確定させる方向で今後事務を進めてまいりたいと考えております。

将来ビジョンに関しましての説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○阪口議長 ありがとうございます。将来ビジョンにつきましては、前回の部会でもご意見をいただいているところなんですけれども、改めまして委員の皆様方、ご意見、いかがでしょうか。

この部会に関係するところとしましては、特に第3章、5ページにあります2番「子ども青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち」というところですが、この章立ての1、2には昨年10月に方向性として部会の方でまとめさせていただいた部会提言の内容をそのまま反映していただいていると思いますので、この形で進めていただくといいということで、部会として了承させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、部会としてこの方向で進めてくださいということでまとめさせていただきます。

○吉岡課長 ありがとうございます。

○阪口議長 それでは、後ほどこの内容につきまして区政会議の全体会の方でも報告させてい

たきます。

続きまして第2号議案「平成30年度東淀川区運営方針（原案・修正版）」ということにつきまして、事務局よりご説明をお願いします。

○吉岡課長 この内容につきましては、お手元の送付資料3、こぶしのみりのりちゃんの漫画が描いている1枚物と、もう一つの「運営方針項目対比表」、矢印を引っ張っているような図があるものがあるかと思っておりますので、こちらの方をご用意いただけますでしょうか。

資料3に「30年度の運営方針の策定までの道」を簡単にイラストで描いております。本日の段階はこの②番目、原案・修正版というところがございます。今回作成という見出しの下に書いておりますけれども、前回の部会の意見を反映して修正版を作成し、本日の区政会議の本会議で意見をいただきますというところまで至っておる段階でございます。

将来ビジョンの5つの目標を運営方針の5つの経営課題として将来ビジョンのめざす姿を運営方針の戦略として、めざす姿を実現するための30年度の具体的な取り組みを検討してまいりたいと考えております。①、②の原案の段階では、あくまで方向性というところを示していく段階でございます。本日の部会では内容の変更点を中心に説明をさせていただきます。ということで、内容は変更点でございますけれども、もう1枚の縦型の表、裏表になっておりますけれども、こちらの方をご覧ください。

変更しました箇所につきましては、微調整というところがございます。具体的には裏面を見ていただけますでしょうか。表裏わかりにくくて申し訳ございませんけれども、裏面の一番上の方に左側に経営課題2、30年度の原案では経営課題3になっておりますけれども、この経営課題3の表題が前回までは「健康と福祉」というような並びになっておりましたけれども、ここを入れ替えまして、「福祉と健康にみんなで取り組むまち」という形に変更を加えているのが1点目でございます。

それから、経営課題の5ですけれども、前回は、経営課題5の中の戦略1の区政運営の推進という点と、戦略4の職員づくりというところを同じ項目、戦略の1に書いていたんですけれども、このようにわけて記載させていただいたというのが主な変更点でございます。

なお、添付資料5「平成30年度運営方針（原案）」の経営課題2の内容につきましては、事務局の方より説明をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○中野係長 保健福祉課の担当係長の中野でございます。

私の方から、運営方針、送付資料5の3ページ目でございます経営課題2「こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち」、こちらの修正点をご説明させていただきたいと思っております。申し訳ございません、そちらの資料を開けていただきたいと思います。

まず説明の1点目でございますが、めざすべき将来像といったところ、こちらは将来ビジョンと同様ですので、変更ございません。

項目の1つ目でございます、「こどもとおとなが互いに元気になれるまち」の部分でございますが、5年後めざすべき状態とか施策展開の方向性、こちらについても変更はございません。

現状・課題のところでございますけれども、追加したところ、太字のゴシックで表現をさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては現状、当区内でこども食堂等こどもの居場所を実施している箇所数を具体的に記載させていただきました。

あと、課題の点でございますけれども、こちらにつきましては前回の部会で似たようなことをたくさん書いているであるとか、よくわからない表現があると、具体的な取り組みとのつながりがわかりにくいといったご指摘を受けましたので、記載をかなり改めさせていただきました。例えば、養育者に係る問題につきまして何行か同じようなことを書いておりましたけれども、基本的に大きく1行、これでいいますと線を消したところ、3つ消しまして1つにほぼほぼまとめさせていただきまして、核家族化が進む今日ではという文章にまとめておまして、なかなか妊娠や育児の相談ができる環境が整っていないんだということを課題として書かせていただきました。

続きまして、あと保育の問題でございますけれども、保育の問題については似たような内容とかちょっとわかりにくい、これもありましたので、こちらにつきましては、要は保育における需給ギャップが生じているという一文でまとめをさせていただいております。

また、居場所づくりにつきましてですけれども、太字で新たに追加をさせていただきましたのが、やはり地域でいろんなことをやりたいというふうに思われていまして、やはり大がかりにきちっとしたものをしなければならぬかというようなイメージを持たれておるところ、もしくは何から進めていいのかわからないといったことで悩まれているケースがあるということを具体的に書かせていただいております。

続きまして、30年度の取り組み方針でございますけれども、こちらにつきましては1つ、情報発信の分野について課題にも書いておるんであればここに1つの項目を具体的な取り組み項目の1つに足すべきではないかというご意見をいただきました。これにつきましては内部でも調整をしておるところではございますけれども、まだ現時点で情報発信の取り組みをどう大きく1つの項目立てにして具体的な取り組み内容を何点かしていくという具体的な展開が担当の方でできておりませんので、こちらにつきましては引き続き継続案件とさせていただきたいというふうに考えております。情報発信の重要性については十分認識しておりますけれども、それを1つの大きな項立てにして細分化してさらなる展開という点にまだちょっと事務の整理が至っておらないという点でございますので、その点ご了解をいただきたいというふうに思います。

また、前回のところで「取組例」と表現させていただいたところにつきましては、これは

「29年度取組事業」という表現に変えさせていただいております。「取組例」と書きますと何かこのまま30年度も全く同じものをぼんぼんとやるだけかというふうになると、誤解を招いてはいけませんので、29年度はこういう事業をやっていますよという表現に改めさせていただいているところでございます

また、居場所づくりの具体的取組内容のところでございますけれども、こちらについても運営側の敷居を低くするといったような、何となくわかりにくい表現ではなくて、より開かれた多くの地域の方が参加しやすい運営にするというような表現に改めさせていただいて、ちょっとわかりやすい表現に変えさせていただいております。

これによりましてできるだけ運営の方で30年度取組、1番につながるものが上からのちょぼ3つと、居場所の方が下の2つというふうにつながるような形にまとめさせていただいたところでございます。

続きましてすみません、4ページ目をめくっていただきたいかと思っております。

2項目めの「すべてのこどもが『生きる力』を身につける『子育て』、『共育』のまち」についてでございます。こちらめざす状況でございますとか施策展開の方向性については、変更点はございません。

こちら「現状・課題」についてですけれども、これも1つ目の項目と同様、重複している部分があるといったご指摘をいただきましたので、似たような表現は集約をさせていただいております。特に自尊心について同じようなことを書いておるという点がございましたので、こちらについては大幅に削減をしまして、1つ目のちょぼのところに概ね集約をさせていただいた形になっております。

また、表現上で「何々であると思われる」といった表現があって非常に現状課題のテーマとしては表現が曖昧であるという指摘を受けておりますので、概ねきちっと、例えば先ほどのところでいきますと、学力低下や進学意欲の低下を招き貧困の連鎖を生み出しているといった形の表現にしておりますとか、「何々している」といった表現に改めております。

続きまして、「地域とこどもの交流」について、「十分な効果が発揮できていない」というような言い方については、なかなか表現に問題があるのではないかというようにご指摘もいただきましたので、この際、この表現につきましてはそのときにご意見をいただきましたなかなか新しい人に参加してもらえないといった意見を踏まえまして、「新たな広がりにつながっていない」といった表現に変えさせていただいております。それに更にいきますと、「学校を活用した地域交流事業」につきましても同じような状況になっておるというような形で表現をさせていただきまして、やっぱり新しい人が来ていただけるようなことをこれからも広げていくというような施策につなげていければなというふうに思っておりますのでございます。

また、学校との連携についても多数のご意見をいただきましたので、今後区政会議としまして学校との連携強化を図っていくためにも、現状ではそういったことが十分にできていないということが課題であるというふうな記載させていただきまして、課題認識として記載をすることで今後の事業展開につなげてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

具体的取組及び取組内容につきましては大きく変更点はございませんが、委員の皆様より具体的な事業等の記載ができないのかといったご指摘もいろいろ受けておるところでございますし、当然、今後も区政会議の中でそういった今までいただいた意見については引き継いで進めてまいりたいと考えております。そのために、特に具体的な内容でご意見が多かったと思われまますゲストティーチャー派遣事業において、赤ちゃんに直接触れ合う事業でございますとかトップアスリートの派遣に関することといったものを関係性の深い生きる力を身につけるのに重要な自尊感情の向上のところ、そこに取り組み内容のところ、はっきりと区政会議で出された意見を参考に、現在実施している事業内容の精査を行い、よりよい内容に検討を進めるといった形で、区政会議の意見を参考に既存の事業も含めてよりよいものに検討していくというこの記載を追加させていただきました。

この記載がなくても今まで区政会議でいただいたご意見につきましては、できる限り取り込んでいきたいとは考えておりますけれども、こういった記載をすることで皆様からいただいたご意見は今後の運営方針の作成過程におきまして十分にこれを反映していくという我々の意思表示ではあるという点でご理解をしていただきたいと思います。現時点でまだ予算要求等の事務が始まっておらないところでございます。議会等もかけておらない状況でございますので、踏み込んだ具体的な事業内容は書けないという点につきましては、委員の皆様にご不満が残るところではあるかと思うんですけれども、そういった意見をきちっと今後の展開にどういうふうに反映をしていくためにもこういった区政会議の意見を参考にすることをきっちり現時点の原案の段階で書かせていただきたいと思いますということでございます。そういった点を変更させていただきました。大きな変更点につきましては以上でございます。

○阪口議長 ありがとうございます。では、ただいまの説明に対しまして皆様方から、委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

特に2-1の方では、表現の重なっているところ、かなり整理をしていただいて、文章として読みやすくなったのかなと思います。

○吉岡課長 すみません、先ほど申し上げましたように、本来ですと具体的な提言を過去の学習会の場、部会の場でもいただいておりますのは我々、重々承知しておるんですけれども、30年度というところに具体的に上げますと、先ほど来申し上げておりますように、予算審議過程等、行政としてのルールと抵触する部分があるということを、申し訳ございませんけれども、ご賢察いただきたいと思いますと考えております。それと、冒頭、私、挨拶で申し上げましたが、委員の皆様の

中には本日で任期を満了される方がいらっしゃるかも知れません。ですが、引き続き当部会においてこの課題につきましては継続審議をお約束させていただくという前提でご了解を賜りたいと思っております。虫のいいようで恐縮ではございますけれども、ご理解賜りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○阪口議長 内容につきましては前回の部会におきまして委員の皆様方からいただきました内容がかなり反映していただいているものと思っておりますが、この内容で今後進めていただく形でのるしいでしょうか。

それでは、部会としてこの形で進めていただくことでよろしくお願いいたします。

○吉岡課長 ありがとうございます。

○阪口議長 今日ちょっと取り急ぎという形で進めさせていただいておりますが、続きまして、第3号議案「区画改革プラン2.0（区政編）に基づく平成29年度運営方針（改定案・修正版）」についてということで、事務局よりご説明お願いいたします。

○吉岡課長 資料だけでも非常に多数にわたって申し訳ございませんけれども、送付資料6と書いております「平成29年度東淀川区運営方針（改定案・修正版）」という資料をご参照いただけますでしょうか。

この内容につきましては、前回の部会等でも申し上げておりますが、本年8月に「市政プラン2.0（区政編）」というのができ上がりまして、そのことと、既にできておりました29年度運営方針と内容的に調整を図る必要があるということから、改正というところに至っておる内容でございます。

具体的な内容につきましては、ほとんどが部会の中では魅力あるまちをつくろう！部会に属する案件が占めておるわけでございますが、本日の本会議の場でも、この流れについてもご議論賜るということですので、簡単ではございますけれども説明の方させていただきます。

まず、表紙に改革の柱1と改革の柱2が次のページにあるんですけれども、改革の柱1につきましては、ざっと見ていただきますと、地域コミュニティの活性化でありますとか地域課題解決に向けた活動の活性化というような項目が並んでおりますが、主な変更点といたしましては、今までは地域活動協議会、略して地活協と申しておりますけれども、地活協の運営の支援というようなことを主たるテーマとして書いておりましたけれども、市政改革プラン2.0の内容を踏まえまして、もう少し身近な地域活動団体でありますところの自治会さんでありますとか町内会さんというような、そうした地域団体への活動の支援ということも今後は配慮していく必要があるということが政策プラン2.0に明記されております関係上、そうしたことの必要な箇所を修正を加えていこうとしているところでございます。具体的には、黒太字で書いているようなところが主な変更になっておるところでございます。

それでその次のページをめくっていただきますと、もう一つの改革の柱2ということで、こ

ちらの方は区長の権限の明確化でありますとか、Ⅲ、区民が区政運営に参加・参画する仕組みの更なる充実、ここが本日皆さんご参集のこの区政会議の皆様方に該当いたしますけれども、区における住民主体の自治、いわゆる住民自治の実現ということで、①区政会議の運営についての効果的なPDCAの実施等々、書いている部分でございます。

また、Ⅳというところで更なる区民サービスの向上というようなところで窓口サービスの向上等が、これはずっと区役所としての一番基本的なサービスでありますけれども、そうしたことの充実を図っていくというようなところがございますが、前回の説明では改革の柱、行ったり来たりして申し訳ないんですけれども、改革の柱1で、先ほど申し上げました地活協支援がほとんどを占めておったところをもっと身近な地域団体にもこれからは支援の輪を広げていくと、力を注いでいくということの具体的な例、その後ろについておりますページを打っております1ページからずっとつながっておるところがあるんですけれども、ここはちょっとわかりにくいところが実は様式2というのはよく見ていただくと1ページの右上肩には様式2というのが打ってあって、少し後のページ9からは右上肩に様式3というふうな、ちょっとわかりづらいいんですけれども、よく見ていただいたら様式2と様式3が分かれていることがおわかりいただけたと思うんですけれども、前回のこの内容は、市政改革プラン2.0で変更になった部分を様式3というところに全部まとめて変更点を載せておりました。ですけど、市政改革プラン2.0に書いてある内容でも、地活協への支援など、既に様式2の中で触れておる箇所が幾つかありましたので、全部様式3に一括でまとめるのではなくて、様式2の中で修正を加える箇所については今回、様式2の方で修正を加えたと。ちょっとわかりにくい説明で恐縮なんですけれども、要は変更点をまとめて全部様式3に一括にしていたのを、様式2と様式3に分けて修正を加えましたと。ですから、修正の内容自体は変わっておりません。だから、場所が様式3に固めていたのを様式2と様式3に分けて今回整理したということとしてご理解を賜りたいと思います。

具体的な内容につきましては、どちらかという当部会よりも先ほども申し上げました魅力あるまちづくりをつくろう！部会に属する事項でございますので、今日、時間の関係上割愛をさせていただきますが、大きくは、地活協は今後も地域の中心ということは変化はないわけでございますけれども、そこに加えて、より身近な地域団体さんへの支援の輪も今後は力を注いでいくというような方向に変わりつつあるということをご理解賜ればというふうに思います。

説明は以上でございます。

○阪口議長 ありがとうございます。この部会に関する部分としましては、恐らく様式2の方の3-5「分権型教育行政の推進」というところが関係するのかなということぐらいですけれども、記載されている内容はほとんど行政の中での取り組みの変更というところでしょうか。校長先生、職員の方に対する活性化というような話ですので、特にこの部会に関することでの

修正点はないというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○吉岡課長 議長、ありがとうございます。すみません、ちょっとその辺、丁寧さが欠けておりましたけれども、おっしゃられたように、4ページを皆さんご覧いただければと思うんですけれども、4ページに当部会にかかわるところということで、具体的にはこの3-5-1ですね、ニア・イズ・ベターに基づきという太字で書いている、効果的な推進というようなところでございますけれども、ここにつきましては全市共通の目標というようなことを定められておりました、議長の方からもおっしゃっていただいたんですけれども、例えば量的目標のところを書いておりますけれども、分権型教育行政の効果的な推進ということの中で、分権型教育行政の制度、趣旨の理解に基づいて今後進めていきますと、教育委員会の事務局兼務の区職員が理解度が50%、また区内の小中学校の校長は50%というようなことなんですけれども、これって50%といたら2人に1人ですので、校長先生が2人に1人しか知らんでええのかというようなことは端的に我々も思うところでございますけれども、まず初年度ということもあるのかもわかりませんが、これ全市共通ということで低い数字からスタートするようになるところになっておまして、皆様方からするとこんなんで大丈夫かなというような懸念を持たれるかと思うんですけれども、そういう意味合いとしてご理解いただければと思います。これは今後、分権型の反対の言葉では集権型というようなことで、いわゆる教育委員会が何でも一括で決めて各区でこれでやりなさいという動きではなく、やっぱり教育の運営におきましても各地域特性に応じて分権型で進めていくというところがうたわれているということをご理解いただければと思います。

○阪口議長 ありがとうございます。委員の皆様方からご意見、いかがでしょうか。

それでは、この内容についても了承させていただくということで進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議題につきましては以上で終わらせていただきます。

本日は今回の区政会議委員の最後の区政会議となるわけですけれども、この後、本会では本日の部会報告に加えまして今まで2年間の部会のまとめとして部会学習会で議論してまいりました内容につきまして、区政に反映されたものについて報告をさせていただきたいと思っております。

2年間、委員の皆様方にはお忙しい中、本当にありがとうございました。

特に学習会等、かなり回数を開かせていただきましたので、ご負担も多く、お忙しい中、ありがとうございます。その中で出てきましたいろんな意見につきましては、吉岡課長、生駒代理、中野係長の方でまとめていただいて、今後の区政の方にも反映をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

特に昨年10月に提言としてまとめさせていただいた「教育・子育て部会 これからの子育て、子育ての方向性」という文章ですけれども、その項目が将来ビジョンの方にも反映していた

だいていますので、この2年間、させていただいてよかったなというふうに思っております。

また私ごとですけれども、今回2期4年務めさせていただきまして、条例の規定で2期4年までということで、厳密には明後日30日で任期が終了ということになりますけれども、本当に皆さん、どうもありがとうございました。それでは、事務局のほうに進行をお返しします。

○中野係長 阪口議長、ありがとうございました。

毎回ご案内をさせていただいておりますが、地域活動協議会の推薦をもとに委託された委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を地域活動協議会でご説明いただきますとともに、これに対して地域活動協議会で出された意見を確実に集約し、区政会議にフィードバックしていただきますようお願いをいたします。地域活動協議会の会長様にも後日同じ資料をお渡しさせていただいております。

また、今回で任期終了される委員の皆様には、これまで東淀川区区政会議にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。先ほど議長もおっしゃられましたように、当部会、非常にテーマも広い部会でございます。学習会等多数開催させていただきまして、委員の皆様のご負担、かなり多かったと思います。本当にありがとうございました。

では、これもちまして本日の東淀川区区政会議教育・子育て部会を終了いたします。ありがとうございました。